

サービス終了のお知らせ

入構制限の解除に伴い、9月25日（金）申込分で以下のサービスを終了いたします。

- ・ 自宅郵送貸出サービス
- ・ 複写郵送サービス

現在貸出中の資料につきましては、返却ポスト・図書館カウンターへご返却ください。

（ただし、予約のない資料については1度だけ延長することが可能です。

図書館マイライブラリまたは図書館カウンターで延長手続きを行ってください）

※返却期限が10月2日（金）までとなっておりますが、来学の際にご返却ください。

2020/9/17

<9月25日（金）申込分で終了>

郵送による複写物郵送サービスを開始します。

本学学生を対象に、図書館資料の複写物郵送サービスを開始します。

送料および複写料金は無料です。

受付期間：当面の間

提供可能な資料：阪南大学図書館所蔵の資料のうち、複写が可能なもの（著作権の範囲内）

※貸出中または資料の状態により複写出来ない場合はメールで連絡します。

申込方法：下記の情報を tosyo-c（アット）hannan-u.ac.jp 宛に、ご依頼ください。

●メール件名：複写申込

●送付先情報

- ・ 学籍番号
- ・ メールアドレス
- ・ 氏名
- ・ 送付先郵便番号、住所
- ・ 電話番号

●複写を希望する資料の情報（執筆者名や記事タイトル、掲載誌に関する情報）

- ・ 資料名
- ・ 巻号
- ・ ページ

複写箇所詳細

例：図書館業界

1巻2号

3-4ページ

図書館太郎執筆の「大学生の図書館活用」という記事

※一度の申し込みで、複数件の申し込みが可能です。

注意事項：・本学に在籍している学生が対象です。

※本学に在籍していない方等のご利用いただけません。何卒ご了承ください。

・複写にかかる著作権法上の責任は申込者に帰属します。

・他の方が貸出中資料の複写はできません。

・「ゆうメール」で発送します。

・著作権法上可能な範囲内での複写をお申し込みください。

※「複写可能な著作物の範囲」のめやすになる文献等は後述

・内容に関する問い合わせや、発送の連絡は tosy-c(アット)hannan-u.ac.jp から、
学内メール宛にメール連絡を行います。

「複写可能な著作物の範囲」などの参考情報

●国公立大学図書館協力委員会．“[大学図書館における文献複写に関する実務要項](#)”．平成 15 年
1 月 30 日

<https://www.janul.jp/j/documents/coop/yoko.pdf>

1. 著作物は全部でなく一部分であること
2. 定期刊行物に掲載された各論文その他の記事はその全部であるが、発行後相当の期間を経たもの（次号が既刊となったもの、または発行後 3 か月を経たもの、等）に限ること。
3. コピー部数は一人について一部のみであること
4. 利用者の調査研究のためであること
5. 有償無償を問わず、再複写したり頒布したりしないこと

●著作権情報センター．“[図書館と著作権](#)”

<https://www.cric.or.jp/qa/cs03/index.html>

●e-Gov．“[著作権法](#) 第 3 1 条（図書館等における複製等）”

<https://elaws.e->

[gov.jp/search/elawsSearch/elaws_search/lsg0500/detail?lawId=345AC000000048#260](https://elaws.e-gov.jp/search/elawsSearch/elaws_search/lsg0500/detail?lawId=345AC000000048#260)